

Vol.27

はじける ころ

人権教育基本方針の見直しに寄せて

箕面市人権教育推進会議 八木 晃介

ちかごろの若者・子どもをみていてもっとも気にかかる問題は、若者・子どもの「人間として生きる力」がいちじるしく衰弱・減退していることです。ことは若者・子どものみならず日本人全体に共通の難題ですが、わけても若者・子どもにおいて顕著な現象です。そこで、新たな人権教育基本方針では、この「生きる力」の再生・創造を緊急の課題として設定しました。つまり「生きる力」の根源を「人権」に求めるのが人権教育の筋道であると考えた次第です。

しかし、「人権」概念はそれ自体としてきわめて抽象的な概念であって、明確に定義することが困難です。なるほど「人権」は一般に、人間が生得的に保有している普遍的な権利として定義されることがおおいのですが、それだけでは実は何を説明していないにひとしいといわねばなりません。むしろ「人権」を「人権侵害」の残余概念としてとらえた方が分かりやすさの点で有効であるかもしれません。

「人権」が抽象的であるのに対し、「人権侵害」はそれ自体においてきわめて具体的です。この「人権侵害」の社会的現実を端的に具現する最大の日常的な問題が「差別」であることはいまでもありません。現実に厳存するあれこれの具体的な「差別」とたたかう過程において垣間見えてくるであろう一条の光芒、それが「人権」というものではないかとおもわれるのです。

それゆえ人権教育の実践にあたっては、なによりも「差別」の諸相と、それへの闘いの歴史と現状が明晰にとらえられている必要があります。人権教育のねらいが、人権についての確かな知識、豊かな人権感覚、問題解決のための思想とスキルを各人に会得してもらうところに設定される以上、そうした知力が不可欠であることは当然です。だが、〈知〉は実践によって裏打ちされ、実践によって検証されないかぎり、それのみでは不十分です。

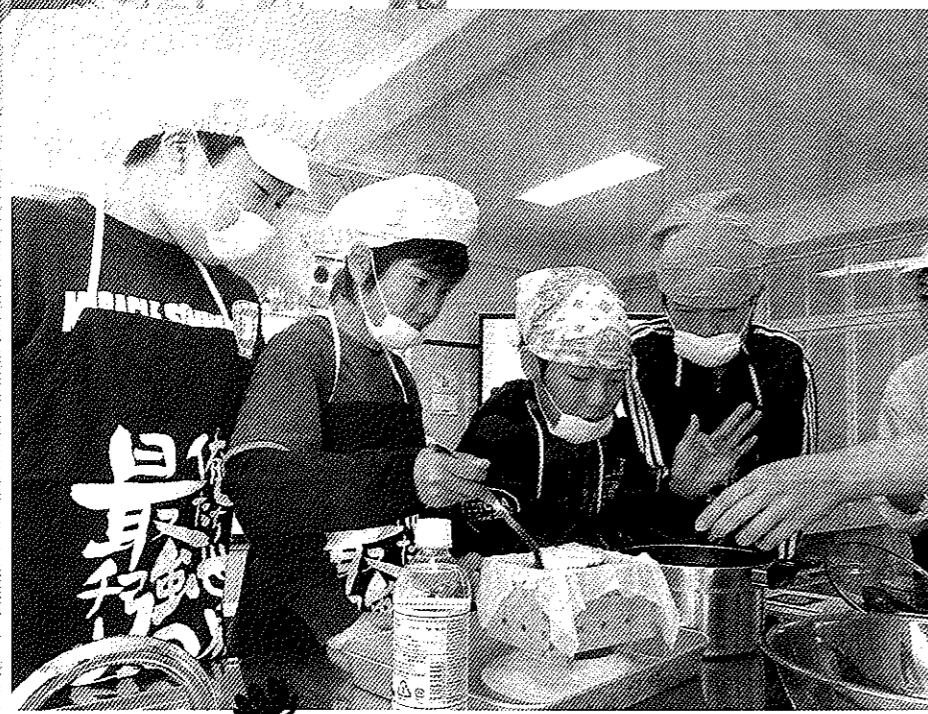
新基本方針では、「つながり」を重視しましたが、それは現代社会における人間関係の寸断状況を、ことに「生きる力」の衰弱・減退とのかかわりにおいて座視してすまうことができないとかがえたからです。また、そのみならず、「つながり」すなわち関係性を阻害する大きな要因として「差別」が存在すると認識したからにはほかなりません。どうすれば、人間と人間との「つながり直し」（関係の組直し）をかちとることができるのか、人権教育の実践的な目的はまさにこの点にこそ焦点化されるものとおもいます。

私たちの共通の理想は「人権文化の社会」をうみだすことです。ただし人権文化社会とは必ずしも「差別のない社会」を意味するものではありません。私たちは努力次第で、個々の差別問題を克服することが可能ですが、社会の装置（罫）としての「差別」を総体として一挙的に撤廃することはおそらく不可能です。しかし、あれこれの具体的な「差別」に遭遇した時に、私たちはそれぞれのやり方で「差別」に対する異議申し立てをすることは十分に可能です。世間の眼を気にすることなく堂々と異議申し立てを実行でき、そのような異議申し立てが「当然のこと」として周囲（家庭・地域・学校・職場等）に受容され、さらには高く評価されるような社会、それをひとまず「人権文化社会」とよびたいとおもいます。教育はずばからく、この「人権文化社会」の実現に寄与するものでなければならないというのが、新基本方針の精神であると私はかんがえています。

(やぎ・こうすけ=花園大学文学部教授)

- ◆新箕面市人権教育基本方針について1~2
- ◆箕面市在日外国人教育研究会講演会
「つないで手と心と思い 物語で読む
在日100年史」3~4
- ◆考えてみよう
「ともだち」5~6
- ◆人権教育基本方針の見直しに寄せて7

げんげのとは：れんげ草が生い茂った草原のこと。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を咲かせます。また、れんげ草は緑肥として大地を肥やします。蓮に似た小さいなれんげ草を、子どもたち一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。



げんげののぺえじ みのおから世界へ！人権文化の花束を！

●写真募集！●

子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔…などの写真をお送りください。

人権教育推進会議情報誌 『はじける ころ』

発行 箕面市人権教育推進会議
箕面市教育委員会

人権教育課 TEL 072-724-6921 FAX 072-724-6010

e-mail : edujinken@maple.city.minoh.lg.jp

平成23年(2011年)1月

人権教育推進会議委員

八木晃介、河野秀忠、蒲隆夫、安東由紀子、小松かおり、阪東行子、姜信愛、守婦朋子、永田千砂、小関政子、奥谷俊彦、武本喜美子、下田あや子、齋藤史恵、竹網珠衣、森崎直幸

「はじけるころ」は教職員・PTA運営委員に配布しています。また公共施設にもおいています。
公開ホームページ：http://www.city.minoh.lg.jp/edujinken/jinken/jinken.html

新箕面市人権教育基本方針について

各校園所における創造的な人権教育の推進、保護者・市民との協働などをうたった、「箕面市人権教育基本方針」が策定されてから10年が経過しました。今年度、具体的な取組内容を加えるなど現行の基本方針を見直し、新「箕面市人権教育基本方針」(以下「新基本方針」として)の策定が進められています。

Q1 人権教育基本方針って何?

箕面市で育つ子どもたちが将来、人権文化のよりよい担い手となるため、人権教育のあり方・進め方について、学校園所、教育委員会、保護者(家庭)・市民(地域)などが協働して取組を進めるための基本的な方針を示したものです。

Q2 なぜ見直すのですか?

来年度から始まる第五次箕面市総合計画に合わせて、見直しを行います。

現行基本方針は理念的な内容を中心とし、具体的な取組・方策については各校園所の創造性に委ねるという方向で策定されました。しかし、今年度、教職員を対象に実施したアンケートなどから、各校園所で人権教育

の目標を再認識することが必要であることや、人権教育の一層の推進・充実には、具体的な取組内容の例示等が求められていることが明らかになりました。

Q3 どのように変わるので

① 現行基本方針の第1章「人権教育のこころ」にある人権教育の3つの理念は引き続き活かしていきます。

- 人権教育の3つの理念
- ・あらゆる教育の場での人権教育の推進
 - ・豊かな人権感覚を育むための人権教育の推進
 - ・市民、地域、行政との協働による人権教育の推進

「つながり」をキーワードに具体的方策を構成しました。

Q7 見直しによって、来年度以降、学校園所はどう変わるのですか?

各校園所では、新基本方針にもとづいて、推進体制や人権教育のカリキュラムの見直しをしていきます。保護者・地域と協働の取組もいっそう取り組んでいきます。また、教育の現場で取組を進めるためのヒントとなる実践や観念の例、資料なども盛り込む予定です。

人権教育を進める「ちから」としての基本方針にするべく、十一月から十二月にかけて、教職員の間でも検討をしていただきます。

今後も人権教育推進会議でさらに検討し今年度末には策定する予定です。

Q8 どんな意見が寄せられているのですか?

以下に、教職員から寄せられた意見を紹介します。

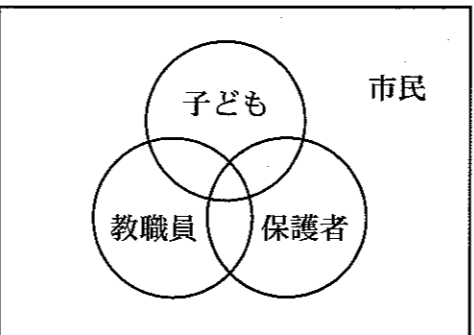
- ② 第2章「人権教育のちから」を「人と人とのつながり」の観点から内容を充実し、再構成します。
- ③ 現行の基本方針の施策をより具体的な形で示します。

の意見を活かしています。校園所長会、箕面市人権教育研究会、各校園所の教職員などの検討を経て最終原案を作成し、教育委員会による検討を行った後、平成23年3月策定を予定しています。

Q5 新基本方針の特徴は?

新基本方針では、子ども、教職員、保護者・地域住民という「人」にスポットをあて、子どもたちの生きる力を育むために「つながり」をキーワードに構成しました。

新方針 2章「人権教育のちから」



それぞれの人と人とのつながりを結び直し、人権教育を推進する。

+

推進体制

◆「子どもたちの実態」の項目に、子どもたちは、集団の中でトラブル解決を自分たちで行うことが苦手であるという内容が必要。テレビだけでなく本やネットからの子どもへの悪影響も大きく加筆すべき。

◆今の子どもたちの持つ内なる力や可能性についての言及が必要。

◆「学校園所における人権教育の状況」の項目に、これまでなされてきた人権教育をどのように捉え、継承していくかという視点が不十分である。

◆「学力・進路保障」の項目にある、子どもの社会的・文化的な背景などによって教育の結果を完全に平等にするのは不可能ではないか。

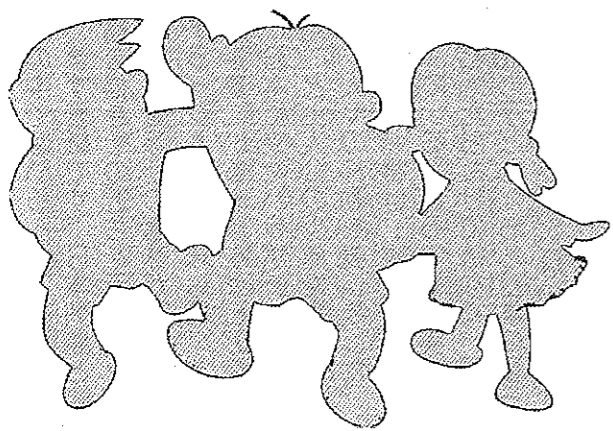
◆推進プランの「人と人とのつながり」の中に、⑦子どもと地域のつながりがあればいいのでは。

◆地域のつながりを深めていくために、自治会活動の強化、自治会組織力の向上をめざし、

同時にその中で、子どもどうしのつながりをつくっていくことが大切。

◆「人と人とのつながり」の大切さを子どもが実感する機会を持つことが必要。

他にもたくさんのご意見をいただきました。ご協ありがとうございました。いただいた内容を人権教育推進会議等で検討していきます。年度末に策定を予定しています。なお、現行方針は箕面市ホームページでご覧頂けます。



経済的な厳しさを増す社会情勢のもと、ひきこもりやニートといった子どもを取り巻く多くの問題が指摘されています。その解決に向け、子どもたちの「生きる力」を培うことが重要だとされています。

新基本方針では、人と人とのつながりをより確かなものにしていくことが子どもたちの「生きる力」を培い、豊かな人権感覚を身につけさせるために必要であるとの考えから、

Q6 「つながり」をキーワードにした理由は?

「つながり」をキーワードに具体的方策を構成しました。

箕面市箕面市在日外国人教育研究会活動紹介「藤井幸之助さん講演会」

箕面市在日外国人教育研究会（市外教）は、在日韓国・朝鮮人問題をはじめとし、国際理解教育や新渡戸の子どもの教育について調査・研究を行っています。今回はその活動の一端として出版された『ある在日コリアン家族の物語 つないで、手と心と思い』絵と物語で読む在日コリアン史（市外教協力、2009年、アットワークス刊）を編集した藤井幸之助さん（神戸大学大学院非常勤講師）コリアン・マイノリティ研究会世話人のお話をうかがいました。

多くは豊中出身ですが、朝鮮に関してはまったく知りませんでした。池田高校3年の時に学校で朝鮮語自主講座に参加したことをきっかけにして、大阪外国語大学朝鮮語学科に進みました。先輩たちが在日韓国人政治犯の救援活動などをしていて、集会などに参加したりしました。また、鶴橋で大学の研究室の先生や大学院生たちが運営していた猪飼野朝鮮図書資料室というところで当番にも参加していたのですが、そこで出会った在日や日本の方々からいろいろなことを教えてもらいました。

大学の教室よりも街の中で多くを学びました。いろんなイベントや活動に参加して、そこで議論されている話に耳を傾けてみてください。それが、民族問題だけではなく箕面の人権問題や人間が暮らしやすくなるにはどうしたらいいのかということにつながっていくと思います。

日本という国で日本人として生まれることは何もない状態でした。教員にもなれるようになりましたが、管理職にはなれないという問題は残っています。

年表の後は、韓国・朝鮮関連の映画や各地の民族まつり・マダムのリストや本の紹介もしています。裏表紙にはここ十年の外国人登録者数の統計をのせました。国籍別では、2007年から中国が一番多くなりました。在日の人々が年間1万人ほど日本国籍を取得（「帰化」）するからですが、外国にルーツを持つ人では韓国・朝鮮人が100万人を越えて、最も多いです。

最近、「ジャパニーズレゲエの女王」といわれる在日3世の歌手がジャマイカ人との間の赤ちゃんを出産したのですが、彼女のオモ二が孫の顔を見ながら、「この子、小学校行って差別されへんかな」と心配していました。そんなことを言われたらいけないと思いました。

問題はまだ山積みです。これから市外教と新たなプロジェクトに取り組んでいきたいと思っています。

箕面の出来事も世界につながっていることを意識できるように、年表にはもちろん箕面のことも入れました。たとえば、箕面市は1974年に市職員採用において一部職種の国籍条項を撤廃し、1980年には北摂共同採用試験において全職種の国籍条項が撤廃されました。ところが、採用実績のほうはそれほど進んでいません。今は公営住宅にも年金にも国民健康保険にも入れますが、戦後

こういうことを抱えている人もいるのではないのでしょうか。問題が起らないことを願うのではなく、実際に問題が起こったときにどう対処するのかということも学びたいものです。

ここに人種や職業、性別などのジャンル別で、アメリカ社会で社会的に上位に位置する集団と下位に位置する集団をまとめた「ヒエラルキー（階級）」と差別」という表があります。この中で自分がどこに当てはまるのかを考えてみてください。自分も時には差別したり、差別される側の集団に属していることがわかります。差別する者とされる者は固定的に考えることが多いと思いますが、差別する側にいる人が差別される側に回ることもあるわけです。逆もまたあると思います。この表は日本にも当てはまると思います。差別とヒエラルキーをどこで解消するかというと、やっぱり差別の実態を具体的に知ることからしか始まらないのではないのでしょうか。

この『つないで、手と心と思い』という本は藤井幸之助さんといっしょに参加した箕面市主催の「みのおセッパラム」というお祭りの企画の中で生まれました。原案を書いてくれた本多真紀子さんも絵を描いてくれた佐谷洋子さんにもそこで出会いました。そして、原案をまとめた巻物を市外教のみなさんに教育実践で使っていただき、修正をしていただくなどいろいろな人の手を借りてできあがりしました。



それぞれが力を出し合う」「難しいことからではなく、祭りのような簡単なことから関わる」「問題がないことを願うのではなく、あったときにどう対処するか学ぼう」「そういうことの積み重ねの大切さを感じました。小学校の同級生や友人たちの顔を思いながら講演をお聞きしました。在日韓国・朝鮮人であることを明らかにする芸能人が増えている反面、日本名を名乗るよう強要される隣人がいる社会の現実にはダブルスタンダードが見えます。

「自分には関係がない」という位置に留まるのではなく、「自分に何が出来るか」という視点が行動へとつながると改めて思いました。

藤井幸之助さんのお話を聞いて、私ももっといろいろな人と出会わなければならぬと感じました。知識としての理解ではなく、差別に苦しむ人の生の声を聞き、差別に対して闘う人の気持ちを聞くことが本当の意味での理解につながると思います。子どもたちにも色々な人と出会い、他人の気持ちに触れ、自分の気持ちを伝えられるように育ってほしいと思います。そのためには学校の中で出会いの場、つながりの場を作っていく必要があると感じました。

共同編集者 藤井幸之助さん

市外教研究員 辻尾翔太



ともだち

ともだちって、なんだかいいな。朝あさの太陽(たいよう)のように、夕日(ゆうひ)のように、いつもそばにいてくれる。ボクも、ともだちのそばにいたいんだよ。

いっしょにいると、楽(たの)しいこと、うれしいこと、いかなことも、みんないっしょ。ケンカするときも、いっしょだよ。

ともだちは、ボクがひとりしていると、りょうくんは、ひとりじゃないよと、ボソボソ話(はな)しかけてくれる。ボクも、ともだちがひとりしていると、同(おな)じように、話(はな)すんだ。

ときどき、ともだちと話(はな)しをしていて、ちがうなあと思(おも)うこともある。そんなときは、ボクがそれは、ちがうと思うなあという、ともだちは、うーんと考(かん)がえてくれるよ。ボクも、ともだちから、そんなようにいわれたら、やっぱり、うーんと考(かん)えるなあ。

ともだちは、ボクの知(し)らない場所(ばしょ)や、話をたくさん教(おし)えてくれる。だから、ボクも、車(くるま)イスのことや、車イスで歩(ある)く街(まち)のこと。ほっぺに流(なが)れる、風(かぜ)のこと、色(いろ)のことを、教(おし)えてあげる。車イスは、ボクのともだち。その車イスを推(お)してくれるのも、

b.v. かわの ひでただ

ともだち。ともだちがいなかったら、ボクもともだちも、知らないことばかりだったかもなあ。

ともだちは、ときどき、ボクに、意地悪(いじわる)をする。だからじゃないけど、ボクも、ときどき、ともだちに、意地悪(いじわる)をするなあ。

だれでも、いろいろなひとと、ともだちになれるよ。ボクと、ともだちになりたいと思(おも)うひとの気持(きもち)も、ボクが知(し)ったらね。そして、ともだちになりたいと思(おも)う、ボクの気持(きもち)も知(し)ってくれたら、みんな、ともだちになれるんだ。

ともだちって、いいなあ。ともだちって、とってもいいなあ。

ともだちって、ボクのまわりにも、みんなのまわりにも、いっばいいるんだ。世界中(せかいじゅう)のこどもたちが、ともだちになりたい、みんなを待(まち)てくれている。

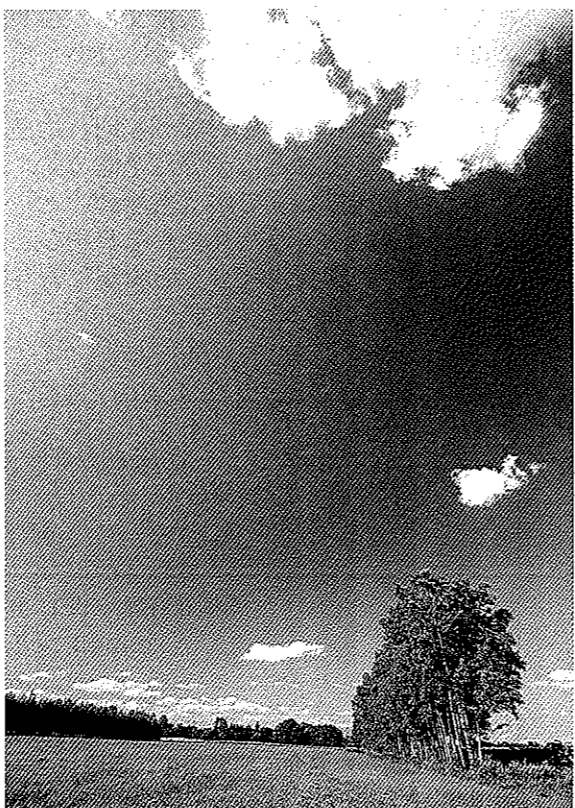
ボクたちのまわりから、学校(がっこう)の中(なか)から、住(す)んでいるところから、ともだちを探(さが)そうよ。そして、地球(ちきゅう)のすみずみにまで、ともだちをつくろうよ。

ともだちとつながる、ボク。ともだちをつなげる、ボク。

ともだちとつながる、みんな。ともだちをつなげる、みんな。

世界中(せかいじゅう)のこどもたちが、世界中(せかいじゅう)のこどもたちと、ともだちになるんだと、毎日(まいにち)、夢(ゆめ)を見(み)ているんだ。ボクも、ボクのともだちも、夢(ゆめ)色(いろ)の気持(きもち)をこめて、

『オーイー!ともだちになるうよ。』
と、叫(さけ)ぶんだあ。



● あなたは、ともだちが、たくさんいますか？

● あなたは、そのともだちと、なんでもお話(おはなし)ができますか？

● あなたのともだちは、あなたになんでも話(はな)してくれますか？

● あなたは、車イスにのって、街(まち)を歩(ある)いたことがありますか？

● あなたは、外国(がいこく)のひとの、ともだちはいますか？

● 先生(せんせい)に「どれくらい、ともだちがいますか？」と聞いてみましょう。自分のともだちについて、話し合(あ)いましょう。

お詫(わ)びと訂正

● 26のP6に掲載(たいてい)した『「誰でもよかった」言説(ごんせつ)の衝撃(しょうげき) 八木晃介(やぎあきすけ)』におきまして、の文章(ぶんしょう)は、編集部(はんしゅうぶ)からのコメント(コメント)を掲載(たいてい)したものであり、筆者(しや)の文章(ぶんしょう)ではありません。